
 報道発表資料 

山形労働局発表
平成30年7月25日(水)
【8月1日の交付式以降解禁】

担	山形労働局雇用環境・均等室
当	室長 磯 敦夫 雇用環境改善・均等推進指導官 長島 純
	電話 023-624-8228 FAX 023-624-8246

女性活躍推進企業として県内2社目の「えるぼし」認定 ～8月1日 労働局にて認定通知書交付式を行います～

山形労働局（局長 にわやまよしひろ 庭山佳宏）では、女性活躍推進法に基づく認定企業として

株式会社ニューメディア（本社：米沢市、代表取締役社長 かねこあつし 金子敦）を認定しました。

この認定制度は、女性活躍推進法（平成28年4月1日施行）により創設されたもので、認定基準の5つの評価項目のうち、達成している項目数に応じて3つの認定の段階があります。今回の認定は、県内2社目で、最も優れた「3段階目」としての認定です。また、同法の努力義務企業（常用労働者数300人以下）では県内初の認定となります。（別紙「認定基準に係る5つの評価項目と、その達成状況」を参照してください。）

今般、山形労働局において、下記のとおり**認定企業認定通知書交付式**を行います。

◇認定通知書交付式◇ ※撮影可

日時：平成30年8月1日(水) 10:30～

会場：山形労働局 大会議室

(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

認定企業：**株式会社 ニューメディア**



女性活躍推進法に基づく
認定マーク「えるぼし」

<3段階目>

<添付資料>

資料1：女性活躍推進法に基づく認定企業等の状況

資料2：女性活躍推進法に基づく認定制度